2018-5

やさしい囲碁史

第17回

小林一茶の句と碁

古作　登（大阪商業大アミューズメント産業研究所主任研究員）

2017年秋、日本棋院で行われた囲碁殿堂表彰委員会の選考により第14回囲碁殿堂入りを果たしたのは明治の俳人・正岡子規（1867～1902）だった。子規は碁に関する俳句を数多く詠んでいるが、それ以前の江戸時代、子規にも影響を与えた小林一茶（1763～1828）による碁の句があることはあまり知られていない。

一茶は信濃国（現在の長野県）の農家に生まれ、14歳の時江戸に奉公に出て25歳から俳諧を学び、30代は西日本を放浪した。俳諧は室町時代に栄えた連歌の流れをくみ、滑稽さや遊びの要素を重んじた和歌のひとつで江戸時代に流行し、明治時代になると俳句（五・七・五の十七音で構成）に進化して近代文芸の主流となった。

古くから貴族や僧侶は連歌や俳諧に碁のことをしばしば詠んでいるが、生涯に２万句を詠んだとされる一茶の作品から碁にまつわるものを紹介しよう。

「斧の柄の白きを見ればとしの暮」（1803年吟）

「山寺は碁の秋里は麦の秋」（1825年吟）

最初の句の「斧の柄」は「爛柯（らんか）」の故事で知られるように碁を表す慣用句。対局に夢中で時間を忘れいつの間にか年末を迎えたことを表現している。一茶も碁の面白さを深く感じていたのであろう。

二番目の句は、山寺で僧侶が碁を打っているが、里に暮らす人々はその前に麦の収穫で忙しい状況（麦秋は夏の季語）を詠んだものである。この句を詠んだ時、一茶は故郷北信濃の柏原に戻り定住していたが、後半生は不遇で脳卒中の後遺症のため体を自由に動かすことができず、余裕のある僧侶が碁を打っているのを農民の気持ちに投影し、うらやましいと眺めていたのかもしれない。

2018、6

やさしい囲碁史

第18回

打ち掛けの歴史

古作　登（大阪商業大アミューズメント産業研究所主任研究員）

「打ち掛け」という言葉は囲碁用語で、対局をいったん止め、後にそこから打ち直すこと。もっともあえて勝負をつけないために止め、再開されなかった対局も昔からある。

現在公式戦で打ち掛け制度を取り入れているのは日本だけ。七大タイトル戦のうち棋聖戦、名人戦、本因坊戦の挑戦手合でいずれも二日制だ。一日目の夕方、定刻に手番の棋士が「封じ手」を用紙に記入、次の着手が相手に分からないように打ち掛けにし、二日目の朝に開封するため公平な条件で対局が続けられる。

打ち掛けの歴史は古く、平安時代に「打ちさして」といった形で使われたようだが、記録の上では江戸時代に多く見られる。当時は時間無制限なので長考が続くと１日では終わらない。普通は格上の白を持つ棋士の提案で行われ、まだ封じ手のしきたりはないので次に打つ手を研究できる。一種の勝負術だ。当時は家元の盛衰を懸けた「争い碁」も多かったから、難しい局面になると打ち掛けにして門下生を集め、研究して妙着を探すといったことも行われた。

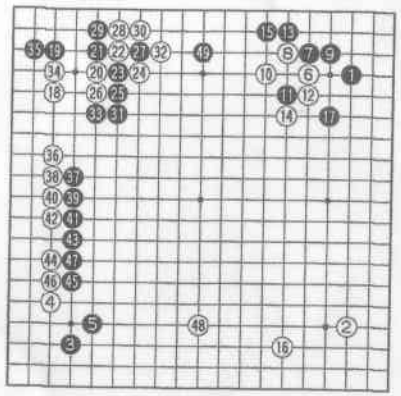

1938年の本因坊秀哉名人引退碁、相手は木谷実七段（黒、49手まで）。
237手で黒５目勝ち（コミなし）。

封じ手制度が初めて用いられたのは1938（昭和13）年、本因坊秀哉名人（65）と木谷実七段（29）の「本因坊秀哉引退碁」で持ち時間40時間、６月26日に始まった対局は打ち掛けを挟んで延べ15日間に及び終局は12月４日だった。